西屋市 ~安全・安心・快適に暮らせるまちづくり~

大飼勝博物のポート

2023年 夏号 No.24号 発行:犬飼勝博後援会

連絡先: 〒445-8502 西尾市下羽角町住崎1 TEL 0563-55-1167 FAX 0563-55-1909



~ご挨拶~

梅雨明けの暑さがひとしおに感じるころとなりました。皆様、益々ご健勝のことと存じます。 西尾市議会の6月定例会では、6月2日の大雨災害の復旧費用として1億7799万9千円を追加する 令和5年度一般会計補正予算(第5号)や市印鑑条例の一部改正案など全ての議案を可決して閉会。

一般質問では3議題13項目の質問を行い、中小企業振興基本条例の制定や土砂災害対策改修補助事業の導入など市側の前向きな答弁を引き出すことが出来ました。また、定例会最終日に議会人事が行われ、常任委員会の企画総務委員会委員長を仰せつかる事となりましたので、円滑な委員会運営に努めてまいります。 引き続き皆さまからのご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

中小企業振興基本条例の制定ついて!

中小企業振興基本条例: 地方自治体が、地域の雇用や経済を支える中小企業の振興を行政運営の 柱とし、地域活性化に取り組むことを明確化するために策定される条例。

私の思い

条例で中小企業を振興するための基本的方針などを定め、行政・中小企業者・関係支援団体などの役割が明確になることで、西尾市が一体となり、産業振興に取り組む機運の醸成を図る役割があり、地域経済の活性化につながる効果が期待できると考えます。



一般質問

中小企業が自主的な努力や創意工夫に よって成長発展することで、地域経済 の持続的な発展や市民生活の向上を図 ることを目指し、中小企業振興基本条 例の制定が必要と考えるが、どのようか。

回答

条例では、中小企業振興の基本的な方針などを定め、 関係支援団体の役割を明確にするため、今年度は、市内 の関係支援団体や条例制定済みの近隣自治体との情報交 換や、中小企業者の現状・ニーズの把握など、調査研究 を進め、**令和6年度中の条例制定を目指していく**。

中小企業振興基本条例の制定に期待します!

放課後等テイサービスの利用日数拡充ついて!

放課後等デイサービス: 就学中の障がい 児に、放課後や夏休み等の長期休暇中に おいて、生活能力向上のために必要な訓 練、社会との交流促進等を行っています。

私の思い

市は、R2年に利用日数を月23日から15日に変更したが、西三河9市の内、7市が23日を基本としている状況であり、本市の利用日数拡充が必要と考えます。

一般質問

放課後等デイサービスの事業所数 と利用者数の推移はどのようか。

市民により添い、障がい児・障がい者を支えるための支援体制の 構築を図るためにも、利用日数の 拡充が必要と考えるが、どのようか。

回答

R2年度が17事業所、R3年度が21事業所、R4年度が24 事業所となっている。利用者数は、R2年度が450人、R3 年度が526人、令和4年度が600人となっている。

直ちに基本支給量を増やすことはできないが、各家庭の就労 状況や当該児童の療育の必要性など事情がある場合には、個別 にお話をお聞きし、支給量を増やすなど弾力的な対応をしていま すので、引き続き、利用者の事情を考慮した運用をしていく。

放課後等デイサービスの利用日数拡充に期待します!

その他一般質問の内容については、西尾市ホームページ内の市議会動画配信サイト、もしくはQRコードからお時間のある時にご確認ください。(http://www.city.nishio.aichi.jp/)



士砂災害対策改修補助事業について!

土砂災害対策改修補助事業:土砂災害

※特別警戒区域内の住宅及び建築物を

土砂災害に対して安全な構造にする

工事の費用の一部を補助する事業。

土砂災害は、毎年全国各地で発生している。近隣市では岡崎 市や豊田市が補助制度を導入しているが、西尾市には補助制 度がないため、本市の補助制度導入が必要と考えます。

※特別警戒区域:警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる おそれがあると認められる土地の区域。

一般質問

土砂災害から、市民の皆様の 生命と財産を守る観点から、 本市も**土砂災害対策改修** 補助事業を導入する必要が 🕠 あると考えるが、どのようか。



回答

ここ数年の大雨では、本市においてもがけ崩れの被害 が発生していることから、土砂災害対策改修補助事業 の創設を検討していく。具体的な事業の開始時期は 明確にできないが、関係部局と協議の上、来年度中に 本事業が実施できるように努めていく。

土砂災害対策改修補助事業の導入に期待します!

お知らせ:原動機付自転車ご当地ナンバープレートのデザイン決定

西尾市が市政施行70周年記念事業の一環で作成するミニバイ ク用のご当地ナンバープレートのデザインが決まりました。 3月に5つのデザイン案から一般投票を行い、1696票のうち、 最多の517票を獲得した。

50cc以下の原付バイクが対象で市役所税務課、一色、吉良、 幡豆支所の4箇所で交付を受け付けています(1,000枚限定)。 既にナンバープレートを持っている人も無料で交換できます。

持ち物: 新規登録の場合…販売・譲渡証明書

交換の場合…ナンバープレート、標識交付証明書

問い合わせ:西尾市税務課(☎65-2125)

その他: ナンバーの指定はできません。



イメージ化した西尾城を市観光協会 のマスコットキャラクター「まーちゃ」 が紹介して、西尾の歴史を再現。

犬鼬かつひろ 4月~6月









(皆さんからの要望に対応しました)









上羽角町地内の市道にて、道路修繕の要望あり。

⇒道路修繕を行いました。

吉良町友国地内の市道にて、「雑草が繁茂しており 危険な状態」との声あり。

⇒雑草の除去を行いました。

~くらしの相談~

地域の困りごと、市政に対するご意見・ご要望等ありましたら お気軽に「犬飼勝博くらしの相談」をご利用ください。

FAX:0563-55-1909 TEL:0563-55-1167

ブログで活動報告をしていますので、お時間がありましたら是非ご覧ください。

犬飼勝博

検索 → ホームページからも受け付けております。

(HPのQRコード)

